

～公立保育所等における保護者アプリの運用開始～
頼重市長が、絵本の読み聞かせを行います

要 旨

沼津市の公立保育所等における保育業務支援システム(保護者アプリ)の運用開始を記念し、頼重市長が、沼津市立金岡保育所で、児童を対象に絵本の読み聞かせを行い、その様子(写真)を、施設から保護者アプリへ、市長メッセージとともに配信します。

概 要

1 市長による絵本の読み聞かせ

- (1) 日 時 令和5年10月4日(水曜日) 午前10時ごろ
(2) 場 所 沼津市立金岡保育所(沼津市沼北町1丁目5-15)

2 保護者アプリの運用

10月4日に、沼津市立金岡保育所で保護者アプリの運用を開始し、その後、順次、ほかの公立保育所等での運用を開始する予定です。(～11月末)

(1) 対象施設

公立保育所6施設 公立認定こども園 1施設
公立幼稚園1施設 児童発達支援センター1施設 計9施設

(2) 保育業務支援システム(保護者アプリ)でできること

- ・登降園管理(保護者はQRコードを使用して登園時刻・降園時刻を打刻)
- ・施設から保護者へのお知らせ配信(保育の様子、おたより、緊急連絡等)
- ・保護者から施設への連絡(欠席・遅刻、お迎え時間、その他の連絡)
- ・保護者アンケート(行事の出欠調査、希望調査等)
- ・行事予定や献立表などの掲載

3 その他

このほか、沼津市では、令和5年度に、市内の公立・私立の認定こども園、保育所等を対象に、保護者のおむつ持ち帰り廃止を実施しました。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 子育て支援課
直通:055-934-4818